| 新潟市教育委員会 令和6年6月 定例会会議録 | | | | |
|--------------------------------|-----------------------------|------|---------|--|
| 日時 | 令和6年6月 26 日(水) 午前 10 時 30 分 | | | |
| 場所 | 新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1 | | | |
| 教育長 | 夏目久義 | | | |
| 出席委員 (8名) | 齋 藤 昭 彦 | | 神 林 むつみ | |
| | 乙川千香 | 出席委員 | 小 見 直 樹 | |
| | 中津川 英 子 | | 渡部雄一郎 | |
| | 畠 山 典 子 | 欠席委員 | | |
| | 石 坂 学 | | | |
| 会議出席 教育委員会 事務局職員 (7名) | 職・氏 名 | | 職・氏 名 | |
| | 教 育 次 長 丸 山 | 明 生 | | |
| | 教 育 次 長 山 本 | 正雄 | | |
| | 教育総務課長渡辺 | 和則 | | |
| | 施設課長石川 | 淑 朗 | | |
| | 学校支援課長三條 | 貴之 | | |
| | 生涯学習推進課長 山 口 | 穰 | | |
| | 教育総務課 相崎 | 敦子 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 他部署 出席者(0名) | | | 1 | |

| 開会 | 時 刻 | 午前 10 時 30 分 | |
|------------|--------------------------|--------------|--|
| | 宣言者 | 教育長 | |
| 付議事件(1件) | 議案第 10 号 | 高校の教育課程について | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 報告 (5件) | コミュニティ・スクール講座の実施について | | |
| | 新潟市公立小中学校児童生徒数・学級数推計について | | |
| | 令和7年度使用教科用図書調査員の委嘱について | | |
| | 学校適正配置の状況と今後の取組について | | |
| | 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について | | |
| | | | |

第1 開会宣言

○教育長

午前 10 時 30 分 開会を宣言する。

これより、令和6年6月新潟市教育委員会定例会を開催いたします。

本日は報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、許可することといたします。

会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規 則第11条により、会議録署名委員に神林委員及び小見委員を指名します。

第2 付議事件

○教育長

次に、日程第2、付議事件です。議案第10号、高校の教育課程につきましては、公表前であることから非公開としたいと思います。これにご異義ありませんでしょうか。

(異義なし)

それでは、公開案件の終了の後に非公開案件として行います。

第3 報告

○教育長

次に、日程第3、報告に入ります。はじめに、コミュニティ・スクール講座の実施について、生涯学習推進課から説明いたします。

○生涯学習推進 課長

生涯学習推進課山口です。よろしくお願いいたします。それでは、コミュニティ・スクール講座の実施につきまして、ご報告させていただきます。お手元のカラー両面のチラシをご覧ください。このコミュニティ・スクール講座 I につきまして、今年度も引き続き開催いたします。

表面には講座の趣旨、地域と学校が共通の目標をもち、子どもたちをともに 育むため、学校運営協議会のあり方や実践できる知識・スキルをグループワー クを通じて学ぶというかたちでこの事業を開催します。参加対象者は表面の下 の方に書いてございます。

裏面めくっていただきまして、講座の内容でございますが、テーマとしては熟議ファシリテーションの講座です。日程・会場につきまして、4会場、各区2つずつの区で、4回に分けて開催する計画となっております。ご案内のチラシはここまででございますけれども、今年度このコミュニティ・スクールの講座につきましては、基礎編を今回の夏ともう1つ、冬、1月または2月この2回開催を予定しておりまして、知識ですとかスキルなどを身につけていただく予定になっております。

その他、今年新たな講座として、9月に講座 II を計画しておりますけれども、 その講座は各学校の校長先生、園長先生を対象にした講座を考えております。コミュニティ・スクールの意味ですとか、学校運営協議会の効果的な運営、 そして様々な好事例などもしっかり紹介しながら、自校の学校運営協議会に活かしてもらうことを狙いとしておりまして、本日お配りしたのはその講座 I の1回 目というかたちになりますが、今後、講座 I の2回目、そして管理職を対象とし ました講座Ⅱを計画しているところでございます。報告は以上です。

○教育長 ただいまの説明にご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

○中津川委員 お願いします。昨年も同じようなかたちでこの講座が開かれているかと思うの

ですが、夏と冬とでの参加人数等何か入ってらっしゃればお願いできますか。

○生涯学習推進 ま

まず今年の現在の申し込み状況ですが、約160名となっております。

課長 チラシでは6月21日が締め切りというかたちになっておりますが、毎日追加の 申込みがきていまして、今ここで確定人数は言えませんけれども、160名を超

える状況となっております。

昨年の参加状況につきまして、200人程度と聞いております。これから、もう少し伸びていって、昨年と同等程度は受講していただけるのかなと思っております。

〇中津川委員

ありがとうございました。たくさんの方が参加して、コミュニティ・スクールのさらなる充実に繋がる取組になってほしいと思います。昨年程度の参加人数が見込まれるということですが、平日の午後ということですので、その辺、昨年も他委員も話があったのですが、参加しやすい日時の検討であったり、それから、参加できなかった方のフォローなどはどのようになさるのか、というような話も出ておりますので、またご検討いただければと思います。

○生涯学習推進 課長

はい、ありがとうございます。参加できなかった方々へのフォローなどもしっかり検討してまいります。

○教育長

他にございますでしょうか。

○畠山委員

昨年、今年と開催されるということで、回数を重ねていく。こういうことは充実するためにとてもいいことだと思うのですけれども、昨年と今年の違いっていうんでしょうかね。回数を重ねる中での、さらにこういうところを充実させるということがありましたら教えていただきたいと思いますし、昨年の様子も教えていただけるとありがたいです。

○生涯学習推進 課長

まず昨年との違いですけれども、しっかり基礎的なこと、理念ですとか、どうしてこういうことをやっているのかというところはしっかり学びたいという去年のアンケートもありましたので、今年の講座 I につきましては基礎的なスキルアップを狙っております。

違いとしましては、講座Ⅱをご紹介させていただきましたけれども、学校の校 長先生ですとか、園長先生を対象とした講座を新たに追加するといった計画 になっております。

また、コミュニティ・スクールと地域と学校パートナーシップの一体的推進というところも、取り入れたいと思っていますし、先日、地域と学校パートナーシップ 事業の研修会を開催したのですけれども、対象者として新たに学校運営協議 会の会長もそこに参加してほしいいうことでご案内しました。

そして、コミュニティ・スクールの目的、目指す子どもたちを共有した、1つの推進の手法として、地域と学校パートナーシップの事業を活用しながら一体的に進めてほしいということも、運営協議会の会長さんに参加いただいて説明をしながら、全体的な計画の中で取り組んでいこうと考えております。

○畠山委員

ありがとうございます。今おっしゃったように共通の目標をお持ちということが、いろいろな立場の方が、例えば会長さんとか校園長さんとか、それぞれの立場で同じ目標をもって進めていくことで、より充実していくんだなと聞かせていただきました。ありがとうございました。

○教育長

他にいかがでしょうか。

○石坂委員

お願いします。夏の開催のパンフレットを今いただいています。この講座1の 冬については、どのような内容でお考えでしょうか。

○生涯学習推進 課長

これから具体的なことを考えていきますが、やはりこの基礎編をしっかりやっていこうと思っていますので、まずはアンケートをしっかり確認したいと思っております。基本的には基礎編と、今回講師を予定しておりますのが、NPO法人みらいずworks さんでございますが、ここの講師の方が文部科学省認定のCSマイスターに就任しているというかたちで、今新潟県ではこの方がお1人という風に聞いております。そういうことも踏まえて、冬の時には新潟県もそうなんですけれども、県外での好事例なども紹介していただければなという風に考えております。

〇石坂委員

ありがとうございます。学校運営協議会のスキルアップというのがきっとコミュニティ・スクール推進のための大きな原動力になっていくと思います。

講座 I 基礎編とは言いながら、話し合いのスキルアップ的なところを狙うというのは、位置としてはとてもいいことだと思うのですけれども、そこに留まらず、皆さんがどういうニーズをお持ちなのか、そしてそのニーズを踏まえて、どのような好事例が、実践が行われて、こういうことがうちの学校でも取り入れられるというように、学校運営協議会の委員の皆さんが、ある程度自分の中で学校運営に関わるビジョンなり方向性を持っていることがとても大事だと思います。

今お答えいただいたように、冬にそのような内容、好事例や実践、県内にとど まらず、全国の実践を共有し合うような会にしていくということはとても素晴らし いことだと思います。

あわせて、講座Ⅱとして、今度は校園長に対してもコミュニティ・スクールのあり方であるとか、自校の実践に向け、紹介し合ったり交流し合ったりする中でいろいろな意見が出てくると思いますので、ぜひコミュニティ・スクール講座を中心にしながら運営委員の皆さんのスキルアップ並びにビジョンアップ。こういうものをあわせてやっていただきたい。

さらにお願いしたいのは、新潟市教育ビジョンというものが策定をされます 今、総務課さんの方で進めていて、いよいよというところまである程度骨子が定 まってきているという風にお伺いしていますけれども、この新潟市教育ビジョン とそれからこのコミュニティ・スクールというのがやっぱり相互にリンクし合わない といい教育実践は行われないだろうと思うんですね。いい子どもたちが育たな いと思うんですよ。ぜひこの教育ビジョンをテーマにしたようなコミュニティ・スク ール講座っていうのを、次年度ですね、交渉していただくことが必要になってく るのではないかなと思っていますので、参加者のニーズも踏まえながら、来年 度の方向性決めていただけたらと思います。 ○生涯学習推進 はい、ありがとうございます。

課長

○教育長

他にご意見ございますでしょうか。それでは次に行きたいと思います。新潟市 公立小中学校児童生徒数・学級数推計について、教育総務課から説明いた します。

○教育総務課長

新潟市公立小中学校児童生徒数・学級数推計につきましてご報告させていただきます。報告資料3ページをご覧ください。1番目の児童数・生徒数・学級数の推計でございます。令和6年度の市立小中学校の児童生徒数でございますが、令和5年度と比較しますと、小学生は877人、中学生は165人の減少となっております。住民登録上の実数値を基に算出した、6年後の令和12年度でございますが、推計では小学生が4,831人、中学生が885人の減少を見込んでおります。特に小学校につきましては、約14%の減少となっておりまして、近年の少子化の影響が強く出てきているのではないかと感じております。

次に2番目、行政区別の推計でございますが、このグラフは令和12年度までの行政区別の児童生徒数の推計を表したものです。中央区、西区、東区が同じような動きをしております。その他の区においても、江南区以外は同様の減少傾向になっているのではないかなと思います。

次に裏面をご覧ください。3番目、小規模校・大規模校の推移でございます。 この表は、令和6年度と令和12年度の小中学校における小規模校、大規模 校を一覧にしたものでございます。初めに適正規模についてでございますが、 本市では多様な考え方に触れ、コミュニケーションを通した学びにより資質・能 力を育むことが望ましいと考えております。本市の基本方針によりまして、小学 校では12から24学級、中学校では9から18学級がいわゆる適正規模として掲 げられております。

小学校でございますが、こちらピンクの部分でございます。そのうちの大規模校が今年度は5校ありますが、令和12年度には2校になります。鳥屋野小学校が大きく減少いたしますが、一方で上所小学校が宅地造成等の影響によりまして、増加する見込みとなっております。小規模校でございます。小規模校の状況ですが、令和6年度は30校ですが、令和12年度は35校に増加する見込みでございます。中でも、網掛けになっている複式学級を編制する学校については、今年度は7校で、令和12年度には13校になる見込みとなっております。小規模校については、多くの学校で全体の減少幅いわゆる14%を大きく上回る児童数の減少が見込まれておりまして、今後は緊急性が高いものとなっております。

中学校につきましては全体の傾向としまして、生徒数が小学校ほど減少しないこともございまして、大規模校、小規模校共に記載の校数となる見込みでございます。特段、複式になるという学校は現時点ではございません。

続きまして、5ページから7ページまでは、各小学校、中学校の児童生徒数と 学級数の推計値を、行政区順に一覧にした資料となっております。今ほどご説 明しました、大規模校、小規模校以外におきましても、現在、適正規模であっ ても、今後6年間で急速に児童数が減少していくという学校もありますので、そういったところに関しても注視していきたいと考えております。

また、8ページと9ページでございますが、こちらが令和6年度と令和12年度におきます、各小中学校を学級数別に並べた一覧となっております。緑色の網掛けの部分が適正規模となっておりまして、その上下の白枠部分が大規模校か小規模校となります。現状と6年後の比較を見える化した表になっております。

教育委員会では急激な児童数の減少に伴いまして、今後も、複式学級となる 学校が多くなると見込んでいます。これらの学校を中心に、今後の学校のあり 方につきまして、保護者の皆様、地域の皆様と一緒になって協議をしていきた いと考えております。

なお、こちらの資料につきましては、今後7月に入りましたらホームページでも 公表したいと考えております。よろしくお願いいたします。説明は以上です。

○教育長

○小見委員

ただいまの説明にご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

小見でございます。令和6年度から令和12年度にかけての年度別の推計値ということで、新潟市の各区全体とあとは各学校ごとにそれぞれ集計されているという情報をご提供されているのですが、これは考え方として、その推計の手段というか、段階として各学校区ごとの数値をトレンド推計等によって求めて、それを合算して、各区のトータルにしたのか、あるいは各区を最初に推計して、そこから各学校ごとにブレイクダウンしていったのかという、その手法がどんなのかというのと、あと実際、各区でもあるいは各学校区でもですね、相当色々な情勢によって、人口、小学校の数、中学生の数って変動をする要因ってあると思うんですよ。例えば土地利用政策1つとっても、市街化調整区域で住宅やアパート等の誘導政策をこれから新潟市、都市部局として拡大していこうというような方針があるのであれば、そこは相当伸びてくるでしょうし、例えば、穴抜きの線引きの市街化調整区域にスポーンと住宅街をつくると鳥屋野地区みたいに伸びたりするので、その辺をどの程度配慮されて推計されているものなのかというところを1つ質問したいのですが。

○教育総務課長

分かりました。この推計に関しましては、あくまで現時点におきます住民基本 台帳をベースに算出しております。ですので、例えば学校区がそれぞれござ います。それぞれ住所が決まっておりますので、その住所地から、今の0歳か ら5歳までの子どもの数、これを住民基本台帳から数値をまず拾い上げてきま す。そのままスライドさせているところもあれば、例えば学校によっては、学区 外に通ってらっしゃる方が多い地域がございます。そういったところは、現状の 学区外に通ってらっしゃる割合、それを一定数補正をかけて、他の学校に数 字を動かしたりしております。今ほどお話がありましたように、街づくりの関係 で、今後例えば都市計画の見直し等がありますけれども、今後、住宅が生まれ る部分というところまでは加味しておりません。ですので、場合によってはこれ よりも増えるところもあるかもしれませんが、そこまでは推計ができないところも ございますので、あくまで現時点における住民基本台帳を基に、出していると いうところです。

○小見委員 わかりました。ありがとうございました。

○齋藤委員 すみません。齋藤です。これは子どもの数の変化、学校、学級の数の変化ですけど、これに対応した教師とか、教える側のリソースをどうするか、みたいなご検討はされているのでしょうか。

○教育総務課長 今後ですね、いわゆる学級数または生徒数につきましては、我々のデータの

部分と学校人事課が持っているデータの部分がございます。こちらを融合させながら、先生の数等を学校人事課も検討しているところはありますし、今年度から定年延長の関係もございます。そういったことも含めながら、管理職の配置も含め、学校人事課の方でも、意識をしたといいますか、作業をしているところです。

○齋藤委員 全体的な大きな枠でいくと教師の数というのは、今後は余るんですか。子どもの数、少子化の中で。

○教育総務課長 新潟市として余るかどうかというところまでは、分からない部分がありますけれども。

○齋藤委員 そんなに深刻にこれからなりそうだみたいなのはさそうなんですかね。

○教育総務課長 国全体といたしますと、文科省は、学級数が減る中で、先生の数が今よりも余裕部分って言うんでしょうか、そういったところが全国的に総数的には出てくる

だろうという見込みの中で、それを新たな加配に持っていくというような志向は あります。ただ、新潟市がではどうかというところではあります。

○齋藤委員 大変よく分かりました。ありがとうございます。

○教育長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次に進みたいと思います。令和7年度使用教科用図書調査員の委嘱につきましては、個人情報を含む案件であることから、その次の学校適正配置の状況と今後の取組について

は、現在学校名を公にする段階ではないということから、その次の和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分については、議会へ公表前であることから、

いずれも非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異義なし) それでは、公開案件の終了後に非公開案件として実施いたします。

続きまして、日程第4次回日程について、教育総務課から説明をお願いしま

す。

第4 次回日程

○教育総務課長 7月の定例会でございますが、7月23日、火曜日、時間は午前10時を予定

しております。よろしくお願いいたします。

○教育長 以上で、公開案件を終了します。これより定例会を非公開といたします。傍

聴の方及び報道関係者の方はご退席をお願いいたします。

(傍聴者・報道関係者退出)

第5 定例会(非公開) 付議事件

第6 定例会(非公開) 報告

第7 閉会

○教育長

これで定例会を閉会といたします。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

神林むつみ

署名委員

小见直街